

第25回当別町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和7年5月27日（火）午後4時00分から午後4時10分
- 2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室
- 3 出席委員（15人）

会長職務代理者	1 番	青	山	眞	士
	2 番	古	熊	健	一
	4 番	佐々木	彦	治	
	5 番	目	黒	一	雄
	6 番	泉		和	浩
	7 番	佐々木	章	史	
	8 番	狩	野	菊	恵
	9 番	高	野	秀	則
	10番	藤	田		靖
	11番	石	田	秀	人
	12番	岸	本	辰	彦
	13番	山	田	裕	一
	14番	佐々木			靖
	15番	湯	浅	浩	道
	16番	秋	吉	稔	之
- 4 欠席委員（1人）

	3 番	高	橋	毅	典
--	-----	---	---	---	---
- 5 農業委員会事務局職員

事務局長	山	崎	一	
事務局次長	浦	島	卓	
事務局農地係長	作	山	温	史
事務局総務係主査	春	田	秀	彦
事務局農地係主任	村	上	諒	
- 6 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第5	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第6	議案第2号 農地中間管理事業の促進に関する法律第18条第11項の規定による要請について
日程第7	議案第3号 農用地利用集積等促進計画の認可及び即日公告について
日程第8	議案第4号 買入協議の要請について

日程第 9 議案第 5 号 土地の現況証明願いについて

日程第 10 議案第 6 号 令和 6 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

7 会議の概要

議長	只今の出席委員 15 名、定足数に達していますので、第 25 回当別町農業委員会総会を開会します。 議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。
議長	日程第 1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第 12 条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしの声がありましたので、7 番 佐々木章史委員 8 番 狩野委員を指名します。
議長	日程第 2、会期の決定について、本総会の会期を、本日 1 日間とすることで、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、会期は本日 1 日間と決定しました。
議長	日程第 3、諸般の報告について事務局から報告します。
事務局	前回の総会終了後の会務報告を行います。 5 月 2 日、当別町農業再生協議会総会が JA 北いしかりで行われ、秋吉会長、青山代理、泉委員、佐々木靖委員が出席しました。5 月 20 日、当別町農業総合支援センター総会が JA 北いしかりで行われ、秋吉会長が出席しました。以上です。
議長	日程第 4、報告第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」を議題とします。事務局から説明します。
事務局	報告第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」ご説明します。通知がありました 1 件は、農地法第 18 条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借を解約した旨の通知があったものです。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、報告第 1 号は、原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、報告第 1 号は原案のとおり承認することに決定しました。

議長	日程第５、議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局から説明します。
事務局	議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」ご説明します。番号１番から３番は規模拡大のため、所有権の移転をするものであります。 この３件について、議案資料の「農地法第３条の調査書」のとおり、不許可の基準である農地法第３条第２項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすもの考えます。 図面につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。
議長	説明が終わりましたので質疑を求めます。 （「質疑なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、議案第１号は、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、議案第１号は、原案のとおり許可することに決定しました。
議長	日程第６、議案第２号「農地中間管理事業の促進に関する法律第１８条第１１項の規定による要請について」を議題とします。事務局から説明します。
事務局	議案第２号「農地中間管理事業の促進に関する法律第１８条第１１項の規定による要請について」ご説明します。 農地中間管理事業の促進に関する法律第１８条第１１項の規定により、北海道農業公社へ促進計画のとおり権利の設定を要請してよろしいか、当委員会の決定を求められているものです。今回の計画案は、番号１番から８番は、農地所有者から公社へ、公社から耕作者へ賃貸借の設定をするものです。９番から１６番は、農地所有者から公社へ、公社から耕作者へ売買をするものです。 計画地の図面につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。
議長	休憩します。 休憩
議長	再開します。 説明が終わりましたので、番号１番から１４番まで、の質疑を求めます。 （「質疑なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、番号１番から１４番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）

議長	異議なしと認め、番号１番から１４番は原案のとおり決定しました。 番号１５番、１６番は、農業委員会等に関する法律第３１条の規定による議事参与の制限がありますので、該当委員は退出願います。 休憩します。 休憩（高野委員退席）
議長	再開します。 番号１５番、１６番の質疑を求めます。 （「質疑なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、番号１５番、１６番は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、番号１５番、１６番は原案のとおり決定しました。 休憩します。 休憩（高野委員復席）
議長	再開します。
議長	日程第７、議案第３号、「農用地利用集積等促進計画の認可及び即日公告について」を議案といたします。事務局から説明願います。
事務局	議案第３号、「農用地利用集積等促進計画の認可及び即日公告について」ご説明します。議案第２号で決定しました要請内容につきまして、公社が要請のとおり決定し認可した場合は、再度農業委員会の総会にかけずに、認可し即日公告を行ってよろしいか、決定を求めるものであります。説明は以上です。
議長	説明が終わりましたので質疑を求めます。 （「質疑なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、議案第３号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、議案第３号は、原案のとおり許可することに決定しました。
議長	日程第８、議案第４号「買入協議の要請について」を議題とします。 事務局から説明します。
事務局	議案第４号「買入協議の要請について」ご説明します。

議長	今回、斡旋の申出がありました、1件について、農業経営基盤強化促進法第22条第1項に規定する所有権移転のため斡旋を受けたい旨の申出により利用調整した結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積が必要であるとの判断から、当別町に対し北海道農業公社への買入協議を行うよう要請してよろしいか、その可否について決定を求めるものです。要請地の位置図、土地の表示につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。 説明が終わりましたので、質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第4号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり決定しました。
議長	日程第9、議案第5号「土地の現況証明願いについて」を議題とします。事務局から説明します。
事務局	議案第5号「土地の現況証明願いについて」説明します。今回、願出がありました番号1番、2番は、長年耕作されておらず、再生利用が困難な状況となっており、農地・採草放牧地以外と判定しております。 願出地の位置図及び現況写真につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。
議長	説明が終わりましたので質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第5号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第5号について、原案のとおり決定しました。
議長	日程第10、議案第6号「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第6号「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」説明します。 農業委員会は、毎年最適化活動の目標を設定し、最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標の達成状況について、点検・評価し、農業委員会等に関する法律第37条の規定により、公表することになっておりますことから、昨年4月に決定しました目標について、今回達成状況の点検評価を行うものであります。

議長	別紙資料をご覧ください。 (以下資料の説明) 説明が終わりましたので質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第6号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第6号について、原案のとおり決定しました。
議長	以上で、本日の日程はすべて終了しました。 これをもちまして、第25回当別町農業委員会総会を閉会します。